

平成31(2019)年度 唐津市立馬渡小中学校 学校評価計画

1 学校教育目標	2 本年度の重点目標
思いやりをもち(徳)、自ら学び(知)、心身を鍛え(体・情)、21世紀を生き抜く児童生徒の育成	① 小中一貫教育による個性の伸長 ② 人権・同和教育や道徳教育を柱にした特別支援教育の充実(児童生徒対応力の向上) ③ 新指導要領移行を見据え、単元計画の見直しによる主体的・対話的で深い学びの推進 ④ 業務改善と、関連機関との連携強化による、きめ細かな指導の充実

重点目標を具体的に評価するための項目や指標を盛り込む

3 目標・評価

① 小中一貫教育による個性の伸長 ☆教務、児童生徒育成部(学習習慣部)

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●志を高める教育	自らの夢や目標の実現に向けて努力する気持ちを高める教育活動の推進	・自らの夢や目標の実現に向けて努力する気持ちがあると答える児童生徒を85%以上にする。	・全ての教科等や学校行事等において、キャリア教育の視点を取り入れながら、夢や目標について自ら考えさせる時間や場面を設ける。
	○小中連携	小中学校職員の協働による教育実践	・中学校教員による乗り入れ授業と小学校副担任制の充実を図る。 ・生徒会活動と児童会活動の小中一貫化を工夫し、実践の充実を図る。	・中学校の副担任は小学校の副担任として、学級活動など週1回は参加する。 ・中学校の生徒会活動と小学校での児童会活動で、小中合同でできる活動を工夫し、実践する。 ・中学校から小学校への乗り入れ授業を実施し、早期より専門性の高い指導を実施する。
		基本的な学習習慣の系統性と定着	・基本的な学習習慣(まだらっ子スタイル)の児童生徒への指導の徹底を図る。	・「まだらっ子スタイル」の内容を授業の始めに確認し、毎日振り返りを実施する。 ・学級通信等で「まだらっ子スタイル」の取り組みを紹介し、「自分向上シート」で把握した児童生徒の学習習慣の実態を紹介し、連携を図る。

② 人権・同和教育や道徳教育を柱にした特別支援教育の充実(児童生徒対応力の向上) ☆児童生徒育成部(学習習慣部)

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●心の教育	人権・同和教育の充実	・自己理解や他者理解を深め、友達を大切に仲間づくりを進める。 ・人権意識を高め、差別や偏見に気付き、差別をなくそうとする実践力を育成する。 ・一人一人が尊重され、認め合える授業づくりを行う。	・学級活動、小中連携の活動を通して、自分も友達も大切にできる場を設定する。 ・年間を通して言葉遣いや人権について考える機会を設け、まとめとして人権週間を設定し、人権について考えさせる。 ・人間関係づくりを促進するような学びあい活動を通して、子どもたち同士でトラブルを解決できる仲間づくりを推進する。
		道徳教育の充実	・道徳の授業を中心に、心の教育につながる教育活動を計画し、実践を継続する。 ・道徳の授業を年1回以上公開する。	・児童生徒の実態を配慮したりスクールカウンセラーの助言を受けたりしながら、年間計画をより活用した授業実践を行う。 ・「唐津市教育の日」に合わせて、全学年『ふれあい道徳』を行い、保護者や地域の人に呼び掛け、参加型の授業を実施する。
	●いじめ問題への対応	いじめの早期発見・早期対応と仲間づくりの充実	・定期的なアンケート調査と教育相談の実施等により、いじめの実態把握をする。 ・日頃から、児童生徒と関わりをもち、いじめや悩み等を訴えやすい雰囲気をつくる。 ・いじめを絶対に許さない、学校全体での支持的風土づくりに取り組む。	・職員会議や部会での情報交換や協議を定期的に行い、学校生活アンケートや教育相談週間による情報収集を通して、いじめの予防、早期発見・早期解決に努める。 ・あいさつ運動等で、積極的に児童生徒に声掛けをすると共に、様子を把握し、関係作りを努める。 ・自己肯定感と他者理解を高めるために、グループエンカウンター等の授業を学活・道徳の時間に実践していく。
		○特別支援教育	特別支援教育の充実	・特別支援教育に係る職員研修を充実させる。 ・個別の指導・支援計画を作成し、実践を図る。 ・校内教育支援委員会等を通して、対象生徒の共通理解を図り、よりよい支援体制をつくりめざす。

③ 新指導要領移行を見据え、単元計画の見直しによる主体的・対話的で深い学びの推進 ☆教務、児童生徒育成部(学習習慣部)

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●学力の向上	指導形態の工夫や「あいタイム」の深化による学力の向上	・個に応じた指導や小中連携の活動を通して、基礎学力の向上を図る。 ・読解力育成の手立てを工夫する。 ・「あいタイム」を活用した授業研究を進め、評価を通じてねらいの明確化をめざす。	・個に応じた授業中の個別指導や補充指導の時間を設定し、基礎学力の定着を図る。 ・「はえなわタイム」「全校合唱」など小中連携の縦割り班活動での学びあいを充実させる。 ・全教員が「あいタイム」を取り入れた授業研究を進め、授業を公開し、校内研究を充実させる。授業では、思考ツールの導入や思考スキルの使用を促す。ねらいの明確化のため、ルーブリック評価も取り入れた授業を構築していく。
		家庭学習の充実	・学年に応じた家庭学習時間をさせる。(10分～15分×学年 例：15分×6年＝90分) * 中1＝7年 中2＝8年 中3＝9年 ・学習のしかたのオリエンテーションを実施し、学活ノートを活用したスケジュール管理能力を養わせる。	・家庭学習の仕方についての「家庭学習の手引き」を周知することで、児童生徒、家庭へ家庭学習の大切さを知らせる。 ・家庭との連携を図り、点検表などで実態を確認する。 ・全校児童生徒・教師で、5教科の学習のしかたや、「予習—授業—復習—テスト」のサイクルでの勉強をすすめることや、自学ノートを使った記憶の定着方法について共有する。担任は、毎日児童生徒が記入した学活ノートの学習記録欄をチェックし、日々の学びの支援を実践していくことで学力の向上を図る。
	○教育の質の向上に向けたICT活用教育の実施	ICT利活用による学習内容の理解の促進	・電子黒板及び電子教科書を効果的に活用する。 ・ICT利活用に関する職員研修を実施する。	・ICT利活用に関する職員研修等を通して、電子黒板や学習用端末等のより効果的な活用方法について研修し、教職員のICT利活用スキルの向上を目指す。

④ 業務改善と、関連機関との連携強化によるきめ細かな指導の充実 ☆校長、教頭、教務、特別支援教育校内委員会

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	●業務改善・教職員の働き方改革の推進	校務処理の効率化	・組織的な学校運営に取り組み、業務の効率化と分散化を図る。 ・校内LANやSEI-Net等を有効活用する。	・企画委員会を中心として、行事・企画を精選し、学年等が活動しやすい環境づくりをする。 ・共有フォルダを活用して、様式・業務データの共有化を図り、効率的な業務遂行に努める。
	○関係機関との連携	聖母園・児童相談所等との連携強化	・聖母園、児童相談所等と連携を図り、児童生徒の生活の実態を把握することで、きめ細かな指導の充実を図る。 ・校内においては、職員間の共通理解を図り、該当児童生徒に対する効果的な指導方法を探る。	・聖母園に積極的に出向き、しっかりと連携をとりながら児童生徒の実態に即した指導を行う。 ・各所から得た情報を職員間で情報共有し、生徒指導協議会で対応を協議することで毎日の指導を充実させる。

本年度の重点目標に含まれない共通評価項目 ☆児童生徒育成部(学習習慣部)、保体部

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●健康体づくり	基本的な生活習慣の定着	・「起床」「就寝」「食事」など、規則正しい生活習慣の定着を目指すことを継続する。 ・月目標を設定し、それを意識した学校生活を心がけさせることを継続する。	・生活振り返りシートを活用し、児童生徒の生活実態調査を行う。また、家庭と連絡を取り保護者との連携を図る。学級活動で生活習慣を見直す機会を設ける。 ・意識調査を行い、結果を校内に掲示する。学級通信等で児童生徒の実態を家庭へ連絡し、連携を図る。
		食育の推進	・児童生徒の朝食摂食率100%を継続する。 ・「食に関する指導」を学級活動や保健の中に位置付け、児童生徒に指導をする。	・朝食摂食調査を実施して状況を把握し、家庭と連携して指導する。 ・全校朝会や小中学校別朝会などで、実態に応じた栄養指導を行う。

●は共通評価項目のうち必須項目、○は独自評価項目